

尼崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

尼崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、尼崎市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進することを目的に策定する。

2 位置付け

アクションプログラムは、尼崎市耐震改修促進計画に基づいて策定する。

3 取組期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
アクションプログラム	策定					
普及啓発等の取組		← 毎年度、取組の進捗状況を把握・検証・公表 →				

4 対象区域及び対象住宅

- (1) 対象区域 市内全域
- (2) 対象住宅 昭和56年5月以前に建築された住宅

5 耐震化を促進するための普及啓発等の取組

(1) 全市民に対する普及・啓発

- ・ 相談会の開催、ブース展示等
- ・ 広報誌、ホームページ等による周知
- ・ 住宅耐震啓発パンフレットの配布

(2) 住宅所有者に対する取組

- ・ 耐震性の不十分な住宅を把握し、対象住宅に対して補助制度を紹介するリーフレット等のポスティング

(3) 耐震診断を実施した住宅所有者に対する取組

- ・ 耐震診断を実施した住民への働きかけ

(4) 改修事業者等に係る取組

- ・ 関係団体と連携した耐震改修業者向けの技術講習会の実施（県で実施）
- ・ 登録住宅改修業者※等の情報の住宅所有者への提供

※兵庫県住宅改修事業の適正化に関する条例に基づき、知事に登録された住宅改修業者

6 実績の公表

毎年度、支援目標を設定するとともに、診断実績・改修実績・戸別訪問等の実施及び達成の状況を取りまとめて検証し、ホームページで公表する。